

# 創エネ・脱炭素住宅促進補助金交付申請 添付書類等チェックシート

## 【おひさまエコキュート】

このチェックシートの提出は必須ではありません。補助金交付申請書類提出前に、提出書類に不備がないかのご確認に、ご活用ください。書類に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

### ◆交付申請書・請求書(市の様式)

チェック欄	様式	申請書類・チェック内容
	①	倉敷市創エネ・脱炭素住宅促進補助金交付申請書
	②	請求書

### ◆添付書類

	③	<b>位置図</b> ・住宅地図の写し等
	④	<b>システムの保証書の写し</b> ・保証開始日、品名番号、販売店名が記載されたもの
	⑤	<b>メーカー標準仕様により日中に沸き上げる機能が証明できる書類</b> ・当該機能が掲載されているカタログや仕様書及びシステムの品名番号が掲載されているページ
	⑥	<b>カラー写真【設置前】</b> カラー写真 設置前・設置後 (1)～(4)すべて必要 (1) システム設置予定場所がわかる写真
	⑦	<b>カラー写真【設置後】</b> (2) システム設置の「後」がわかる建物全景写真 ※太陽光パネルが設置されていることがわかること (3) 貯湯ユニット・ヒートポンプユニットのシステム本体が確認できるもの (4) 貯湯ユニット・ヒートポンプユニットの品名番号及び製造番号が確認できるもの
	⑧	<b>見積書又は契約書の写し</b> ・システムの設置費や内訳が明記されたもの ・値引額の表示がある場合は、値引きの内訳を明記すること ・リースの場合、見積書の写しでは受付不可
	⑨	<b>割賦販売契約書の写し等、契約内容を証する書類の写し</b> (割賦販売を行っている場合)
	⑩	<b>システムの設置に係る領収書等費用の支払いの写し</b> ・⑧見積書又は契約書の写しとの金額が一致するもの
	⑪	<b>市税納税証明書</b> ・システムの設置完了日以降に取得したもの ※「税証明書交付申請書」(市の様式)を証明書交付窓口へ提出して取得したもの ※製本(ホッチキス留め)されて発行された場合、製本されたままの状態にて提出すること
	⑫	<b>住民票</b> ・システムの設置完了日以降に取得したもの ※⑪市税納税証明書の住所とシステムの設置場所が同じ場合は省略可 ※市外からの転入者は省略不可

※⑧、⑨、⑩: 設置費用に係る金額が一致していることを確認してください。

※⑪、⑫については、複数システムを同日に申請し、それぞれの要件を満たしている場合に限り、いずれか一つ以外の申請についてはコピーでの提出も可。

### ◆リースの場合の追加書類

	⑬	<b>リース料金等の算定根拠が明示されている明細書(参考 市の様式)</b> ・月々のリース料金等の額が、補助金相当額値下げされていることが確認できるもの
	⑭	<b>システム導入に必要な経費が確認できる書類の写し</b> 【必要項目】システムの本体費と設置費の内訳 ・値引きがある場合は、システムの値引き額を明らかにし、値引き分を含んで内訳を明記すること ・契約書で確認できる場合は省略可
	⑮	<b>法人の登記簿謄本又は現在事項全部証明書</b> ・システム設置完了日以降に取得したもの
	⑯	<b>市税納税証明書</b> ※リース業者(申請者)のもの、契約先のもの両方が必要 ・システム設置完了日以降に取得したもの
	⑰	<b>所有権移転に関する同意書(市の様式)</b> 法定耐用年数(6年)の期間終了前に、リースの契約先に所有権を移転する契約を締結した場合に必要